

日付														
確認印														

※読んだらすぐに次の家に回しましょう



# お知らせ版

※お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	募集(市営住宅の入居者/会計年度任用職員(保育士))、相談(無料人権相談所を開設/年金相談所を開設/鹿児島県行政書士会(南薩支部)相談会を開催)、お知らせ(令和5年度体育施設利用計画について)
4・5	お知らせ(新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定程度減少した方に対し国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される制度について/令和5年度保育所・認定こども園新規入所について/手続きはお済みですか~年金生活者支援給付金/令和4年中に取り壊した家屋の届出および未登録家屋の納税義務者変更届について/北朝鮮人権侵害問題啓発週間)
6・7	お知らせ(狩猟免許試験を実施/e-Tax(国税電子申告・納税システム)について/ふるさと美化活動の実施について/お口元気歯ッピー健診を実施/危険物取扱者試験および受験準備講習会)
8・9	お知らせ(12月4日~10日は「第74回人権週間」)、スポーツ・文化イベント情報、キッズだより
10	まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

## 12月の納税

納期限：12月26日(月)

市県民税4期  
国民健康保険税5期  
介護保険料5期  
後期高齢者医療保険料5期

市税の納付はコンビニまたはスマートフォンアプリでもご利用いただけます。

- ・県では国民健康保険運営方針に基づき、国保税を納期限までに納付している世帯との公平性を確保するため、8月および12月を「国保税滞納整理強化月間」とし、県下一斉に収納対策の強化が図られます。納期内の納付へのご協力をお願いします。なお、災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などやむを得ない事情により、市税等の納期ごとの納付が困難な方は、早めに税務課までご相談ください。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」をおすすめします。ご希望の方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関または市役所税務課⑥番窓口で手続きをしてください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(73)2175/滞納整理係 TEL(76)1065

# 募 集

## 市営住宅の入居者

希望者は、入居申込書(建設課備付け)に必要な書類をそろえてお申し込みください。希望者が複数の場合は抽選により決定します。なお、抽選日等は後日、申込者へ連絡します。

### ■市営住宅

**募集期間** 12月5日(月)まで

**募集戸数** 2戸

①桜山団地204号【1階】(桜山町540番地1)

②第2金山団地213号【1階】(金山町472番地)

**構造(間取り)** ①、②=中層耐火造3階建(3DK)

**建設年度** ①=昭和58年、②=昭和60年

**家賃** ①、②=14,900円～

**敷金** 家賃3カ月分

### 入居資格

- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること。
- ・現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること(裁量世帯については214,000円以下)。
- ・市税を滞納していない者であること。
- ・入居者および同居者が暴力団員でないこと。

**問合せ・申込み** 建設課建築係 TEL76-1219

## 会計年度任用職員(保育士)

希望者は、「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」(市立病院およびハローワーク備付け)に必要な事項を記入し、ハローワークの紹介状および84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を添付して、市立病院管理係へ提出してください。

**募集人員** 1名

### 応募資格

- ・保育士資格を有する方
- ・現在、市内で保育士として勤務していない方

**報酬(月額)** 166,200～194,700円

**手当** 期末手当、通勤手当(2km以上)

**保険等** 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

**仕事内容** 病児保育施設での保育業務等

**勤務時間** 午前7時30分～午後4時15分、午前8時30分～午後5時15分、午前9時30分～午後6時15分のうち7時間30分

※土曜勤務(午前7時30分～午後1時)あり(振替休扱い)

**試験日時** 一定期間の応募者に対して、試験日時、場所を記載した受験票を送付します。なお、採用予定人員に達し次第、募集を中止します。

**選考方法** 作文試験、面接試験、健康診査(採用予定者のみ)

**問合せ・申込み** 市立病院管理係 TEL72-0303

# 相 談

## 無料人権相談所を開設

人権に関する相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

**日時** 12月15日(木) 午前10時～午後3時

**場所** 市役所北別館会議室

**相談内容** 人権に関すること等

**相談員** 地元人権擁護委員

**問合せ** 総務課秘書広報係 TEL72-0033

## 年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。

ただし、新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記日程の年金相談については中止になる場合がありますのでご了承ください。なお、詳しくは、市民生活課国民年金係にお問い合わせください。

**日時** 令和5年1月12日(木) 午前10時～午後3時

※12月は本市での年金相談はありません。

**場所** 市民会館第3・4会議室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もあります。

※相談される方は、マスクの着用をお願いします。

**予約先** 鹿児島南年金事務所  
TEL099-251-3111

### ■たとえばどんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)・印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

### ■近隣市での相談も可能です。

12月1日(木) ちらん夢郷館専門技術研修室

12月15日(木) 南さつま市民会館第1会議室

12月22日(木) 指宿市役所第1会議室

**国民年金は、あなたの助けになります。もしものため、将来のため、保険料を納めましょう。**

**問合せ** 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

## 鹿児島県行政書士会(南薩支部)相談会を開催

鹿児島県行政書士会南薩支部の主催で、各種許認可申請(マイナンバーカード、営業許可申請、相続手続、遺言、農地転用、車庫証明、定款認証など)に関わることや法律上の困りごとなどの相談会を実施します。

相談は無料です。お気軽にお越しください。

なお、相談は先着10組となりますので、ご注意ください。

※感染防止対策のため、マスク着用、手指消毒にご協力ください。

**日時** 12月11日(日) 午後1時～4時30分

**場所** 市民会館第2会議室

**問合せ** 鹿児島県行政書士会南薩支部  
TEL78-3621

## お知らせ

### 令和5年度体育施設利用計画について

令和5年度に本市社会体育施設で大会やイベント、合宿での利用を予定している団体は、調整を行いますので、総合体育館備付の計画書の提出をお願いします。

なお、利用の最終決定をする連絡調整会を令和5年1月18日(水)の午後6時から市民会館第1会議室で行いますので、各団体の代表者は出席をお願いします。

**提出期限** 令和5年1月6日(金)

**該当施設** 総合体育館、塩浜運動場、市営球場、市営テニスコート、卓球場、武道館、弓道場、深浦グラウンド、市営プール

**問合せ・提出先**

〒898-0051 枕崎市中央町26番地  
総合体育館 TEL72-1116

## 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定程度減少した方に対し国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入の減少が見込まれ、次の要件(介護保険料は、①と③)にすべてあてはまる場合、ご本人の申請により保険税(料)が減額されます。

減免額の計算方法や対象となる保険税(料)額については、税務課課税係にお問い合わせください。

### 要件

- ①世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。
- ②世帯の主たる生計維持者の前年の地方税法第314条の2第1項に規定する総所得金額および山林所得金額ならびに法施行令に規定する他の所得と区別して計算される所得の金額(地方税法第314条の2第1項各号および第2項の規定の適用がある場合には、その適用前の金額)の合計額が1,000万円以下であること。
- ③世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

**問合せ** 税務課課税係 TEL76-1066

## 令和5年度保育所・認定こども園新規入所について

令和5年4月1日から新規で保育所または認定こども園(保育所部分)への入所を希望する児童の受付を開始します。

※認定こども園の「幼稚園部分」での入園を希望される方は、各園に直接申込みをしてください。

**対象児童** 保護者が就労、妊娠や出産、病気、障害、病人の看護、災害復旧、求職活動、就学などの事情により保育が必要な児童

### 申込書の配布について

入所希望の方には福祉課社会係で「入所申込書」等を配布し、必要書類の説明をします。

**配布期間** 12月1日(木)～23日(金)

### 申込書の受付について

**受付期間** 令和5年1月4日(水)～27日(金)

**提出先** 福祉課社会係

※保育所および認定こども園では、入所手続きはできませんのでご注意ください。

※転園を希望する場合も上記期限内に手続きを行ってください。

※保育所等の定員数などにより、第1希望の施設へ入所できないことがありますので、ご了承ください。

※市外の保育所または認定こども園入所を希望する場合も、手続きは本市で行う必要があります。市外への保育所または認定こども園入所を希望される場合は、お早めにご相談ください。

※年度途中の入所についても、随時、受け付けをしています。入所希望日の前の月の15日までに必要書類を提出してください。原則として毎月1日の入所となります。

**申込み・問合せ** 福祉課社会係 TEL73-5612

## 手続きはお済みですか～年金生活者 支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに対象となる方には、9月上旬より日本年金機構からハガキ(年金生活者支援給付金請求書)が送付されています。

ハガキが届いた方でまだ提出していない方は、12月末(日本年金機構必着)までに提出してください。

対象となる方でハガキが届いていない場合や紛失した場合は、市民生活課国民年金係にご相談ください。なお、昨年も受給しており、引続き支給要件に該当した方は、継続して支給されます(手続きは不要です)。また、支給金額が変更となる方には、「支給金額変更通知書」を、不該当となった方には、「不該当通知書」を送付しています。

※令和5年1月4日までに請求書が届くようにご投函いただけなかった場合、令和5年2月分以降からのお支払いとなり、令和4年10月分から令和5年1月分までの年金生活者支援給付金を受け取れませんのでご注意ください。

### ■対象者

#### 老齢基礎年金を受給している方

- ①65歳以上である
- ②市民税非課税世帯である
- ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

※①～③の要件を全て満たしている必要があります。

#### 障害・遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が約472万円以下である

問合せ 市民生活課国民年金係 TEL76-1096

## 令和4年中に取り壊した家屋の届出 および未登録家屋の納税義務者変更 届について

令和5年度固定資産税の課税業務に向けて、家屋の現況調査を行っています。

令和4年中に家屋を取り壊された方、売買・相続等で未登録家屋の所有権変更のあった方は届け出てください。

法務局で登記されている家屋を取り壊し、滅失登記の手続きをされた方は市役所への届け出は必要ありません。

新たに建物の新築や増築をされた方には、家屋調査のお願いの通知を順次送付しています。1月末までに通知が届かない場合は、連絡をお願いします。

問合せ 税務課固定資産税係 TEL76-1067

## 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とするとされました。

北朝鮮当局による人権侵害問題を解決するためには、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

特に拉致問題は、我が国の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、被害者の即時帰国と納得のいく説明を行うよう強く求めています。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

問合せ 鹿児島地方法務局 TEL099-259-0684

## 狩猟免許試験を実施

鳥獣の保護および管理ならびに狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟免許試験が次のとおり実施されます。

農作物に被害を及ぼすイノシシやアナグマ等の鳥獣を捕獲するには、狩猟免許を取得し、狩猟者登録をする必要があります。狩猟免許を取得して農作物被害防止に努めましょう。

新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程等が変更となる場合があります。

詳しくは、次の問合せ・申請窓口へご確認ください。

### 日程等

試験期日	申請期間	試験場所
12月18日 (日) (開始時刻＝ 午前9時)	10月31日(月)～ 12月2日(金) (午前8時30分～ 午後5時15分)	県庁

### 問合せ・申請先

南薩地域振興局農林水産部林務水産課林務係  
TEL52-1335

## e-Tax(国税電子申告・納税システム)について

e-Taxでは、税務署に出向くことなく、インターネットを利用して所得税、消費税、相続税、贈与税などの申告や法定調書の提出、青色申告の承認申請などの各種手続を行うことができます。

税金の納付も、金融機関や税務署の窓口に出向くことなく、ダイレクト納付やインターネットバンキング、ペイジー(Pay-easy)対応のATMを利用して全ての税目について行うことができます。

※ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告などをした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時または期日を指定して国税の納付ができるものです(ダイレクト納付利用届出書は、個人の方についてはe-Taxにより提出することができます)。

詳しくは、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

**問合せ** 知覧税務署 TEL83-2411※自動音声案内

## ふるさと美化活動の実施について

明るく住みよい郷土の環境美化を目的に、公民館をはじめ各団体の協力のもと「ふるさと美化活動」が実施されます。

ぜひ、自分のお住まいの地域での活動に参加してください。

なお、各公民館の都合により別の日に行うところもありますので、それぞれの地域で確認してください。

**実施日** 12月4日(日)※予備日11日(日)

### 作業上の注意点

- ・この日は、一般家庭ごみおよび事業所ごみの内鍋清掃センターへの持込みはできません。持込みができるものは、清掃活動で出た草木やポイ捨てされたごみと地区収集の粗大ごみに限ります。
- ・搬入車両が多く、混雑が予想されますので、粗大ごみ回収を取り組む公民館は、それぞれの種類ごとに積み込むなどきちんと分別を行ってください。
- ・ごみの搬入時間は、午前8時～正午(午前中)です。予備日も同様です。
- ・作業中はみなさんで声を掛け合って、ケガのないように十分注意してください。

### その他の注意点

- ・持込み(搬入)の有無に関わらず、美化活動を実施する公民館は事前に環境整備係まで連絡をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に十分に配慮しての作業を心がけてください。
- ・ごみの搬送に際しては、ごみが道路に散乱しないようにご配慮ください。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

**問合せ** 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

## お口元気歯ッピー健診を実施

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳および80歳の誕生日を迎えられる方を対象に、お口元気歯ッピー健診(口腔健診)を無料で実施します。

いつまでも元気で生き生きと過ごせるよう、口腔健診を受けてお口から健康になりましょう。対象者には、6月初めに受診券(オレンジ封筒)を送付していますが、お持ちでない方は、以下の問合せ先へご連絡ください。

受診の際は、次の市内の協力医療機関のほか、市外の県医師会に所属する歯科医療機関でも受診することができます。あらかじめ歯科医療機関へ問い合わせ、予約の上、ご受診ください。

**期間** 令和5年1月31日(火)まで

**受診回数** 期間内に1回

**健診料** 無料

**対象者**

- ・今年度76歳になられる方(昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの後期高齢者医療被保険者)
- ・今年度80歳になられる方(昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの後期高齢者医療被保険者)

**注意事項** 新型コロナウイルスの感染拡大が続いていることから、体調を第一に考え、無理のない範囲で受診してください。

**協力医療機関** 廣島歯科医院、ふぁみりー歯科、峰元歯科、社会医療法人聖医会サザン・リージョン病院、さめしま歯科、山之内歯科医院、有山歯科医院、デンタルクリニック有山、かわばた歯科医院、今給黎歯科医院、草野歯科医院

**問合せ** 鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業担当 TEL099-206-1329

## 危険物取扱者試験および受験準備講習会

令和4年度第3回危険物取扱者試験および受験準備講習会を次のとおり実施します。

「受験願書」、「受験準備講習会申込書」は消防署に備え付けてあります。

### ■危険物取扱者試験

**日時** 令和5年2月11日(土) 午前10時～(集合＝午前9時30分)

**場所** 鹿児島市(鹿児島国際大学、鹿児島情報高校)

**試験種類** 乙種(第4種)、丙種

### 申請方法および受付期間

書面申請＝12月5日(月)～12日(月)※当日消印有効

電子申請＝12月2日(金)午前9時～9日(金)午後5時※期間中24時間受付

**試験手数料** 乙種＝4,600円、丙種＝3,700円

### ■受験準備講習会(乙種第4類)

**日時** 令和5年1月14日(土)＝法令、15日(日)＝理論 午前10時～午後4時(受付＝午前9時30分)

**場所** ポリテクセンター鹿児島

**受験料** 6,300円(別途テキスト代1,800円)

### 問合せ

- ・試験に関すること

一般財団法人消防試験研究センター鹿児島県支部 TEL099-213-4577

- ・講習会に関すること

一般社団法人鹿児島県危険物安全協会  
TEL099-257-5200

## 12月4日～10日は「第74回人権週間」 「育てよう一人一人の人権意識 -思いやりの心・かけがえのない命を大切に-」

人権週間は、昭和23年(1948年)12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を定めたもので、今年で、74回目を迎えます。

「人権」とは、誰もが生まれながらにしてもっている権利です。人間が人間らしく生きていくための、誰からも侵されることのない基本的権利で、日本国憲法によってすべての国民に保障されています。

このような人権問題を解決するためには、お互いの人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現に向けて努力を重ねていくことが大切です。

そのためにも、誰もが、命の尊さ・大切さや、自己がかけがえのない存在であると同時に、他人もかけがえのない存在であることを真に実感し、お互いの人権を尊重し合うとともに、「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることが必要です。

人権の啓発が進むにつれ、人々の人権感覚は高まりつつありますが、今一度「人権」とは何なのか、そしてお互いの人権を尊重し合うことの大切さを考えてみませんか。

### 人権擁護委員

各市町村には、法務大臣が委嘱した民間ボランティアの人権擁護委員が配置され、地域の相談パートナーとして人権に関するさまざまな相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

本市では、次の方々が人権擁護委員として活動しています。

**牛山好治氏、籠原修氏、松野下富士郎氏、池田良子氏、平田朝子氏、茅野寿満子氏**

法務省人権擁護機関では、人権週間以外においても、面接による相談のほか、下記のとおり相談に応じています。なお、相談はいずれも無料で、秘密は固く守られます。

### 電話・面接相談窓口

午前8時30分から午後5時15分まで土日祝を除きます(面接も同じ)。

- ・みんなの人権110番(全国共通) TEL0570-003-110
- ・子どもの人権110番(全国共通) TEL0570-007-110
- ・女性の人権ホットライン(全国共通) TEL0570-070-810
- ・鹿児島地方法務局知覧支局 TEL83-2208

※子ども人権110番以外の通話料は、相談者のご負担となります。

### インターネット人権相談窓口

24時間受け付けております。ただし、通信料は相談者のご負担となります。

- ・パソコンから <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>
- ・携帯電話から <https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

### 問合せ

- ・総務課秘書広報係 TEL72-0033
- ・生涯学習課生涯学習係 TEL76-1286



<b>スポーツ・文化イベント情報</b>
問合せ スポーツ・文化振興課 TEL72-9998

### 「海」に関する作品展

市内の小・中学校の児童生徒による「海」をテーマにした作品を展示します。

**会期** 11月27日(日)まで※会期中無休  
**会場** 南浜館  
**観覧料** 無料

### 「アートのみち・枕崎 お散歩写真入門」作品展

10月16日(日)と23日(日)の2日間、県写真協会会長の村上光明氏を講師に招き、市役所通りなど「アートストリート」を会場に、開催された「アートのみち枕崎 お散歩写真入門」において、参加者が撮影した作品の作品展を開催します。

**会期** 11月29日(火)～12月8日(木)  
※月曜日休館  
**会場** 南浜館(第1展示場)  
**観覧料** 無料

<b>キッズだより</b>
問合せ 子育て支援センターキッズ TEL72-0382

子育て支援センター「キッズ」では、乳児・幼児および保護者が相互の交流を行う場を開いています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

**場 所** 立神海の風こども園(中央町261)  
**開放日** 毎週月～金曜日  
**開放時間** 午前8時30分～午後1時30分

### 12月の行事(午前10時から)

日	曜日	行事の内容	要予約
5	月	ドライヘッドスパ体験	○
6	火	園庭遊び後試食会 ※試食会のみ要予約	○
7	水	リトミック(1歳半以上児)	○
12	月	ヨガ教室	○
13	火	ばぶちゃんデー 「クリスマスブーツづくり」 (1歳半未満児)	○
14	水	ハッスルキッズデー 「クリスマスブーツづくり」 (1歳半以上児)	○
20	火	クリスマス会	○
21	水	ベビーマッサージ教室	○
23	金	誕生会	
26	月	骨盤調整体験	○
28	水	ママちゃれんじデー 「フラワーアレンジメント」	○

- ※6日(火)の園庭遊びは、雨天の場合、キッズルームで遊びます。
- ※年末年始のお休みは、12月29日(木)から1月3日(火)です。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を変更または中止することがありますので、予めご了承ください。
- ※要予約の活動は、3密を避けるため少人数限定になっていますので、早めにお申し込みください。



# 12月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

●兼題「驚・ひったまがい」

ひったまがっ 目をこすったがね 戦車隊 (アメリカボケ)  
 たまげだー! ち ふつとが声に ひったまがい (中町)  
 たまげたち 魂が消えたち 書ったつね (ひつかい)  
 たまがっど 偽ものよな 大統領 (黄泉の国)  
 赤い月に たまがっ事なく スマホでパシヤ (codomo)  
 (唱) ないごでだつとげえち 考げもせんでや (かん)

たまがっど あん荒れ猫ん 喉が鳴っ (招き猫)  
 中二生 胸張って言う 驚異的! (両君)  
 たーまがって 2センチばっかい 上がったど (コメジロ)  
 花火んごっ マンサクが咲っ たまげかた (和尙)  
 1メーター 薩摩野菊の 茎の這ひ (季節がら)  
 (唱) 生命力だらゝ 驚くあるよ (唱いちゃんサネ)

**謎掛け**  
 「びっくしいたー」とかけて  
 「狐銃」とどく  
 そのころは?  
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題  
 「退(しりぞく・すだつ等)」  
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
8日(木)	◎男性料理教室	立神センター 10:00~11:40	健康センター 72-7176
11日(日)	◎冬の飾りもの	金山地区公民館 10:00~12:00 【対象】小・中学生、一般	金山地区公民館 72-9690
12日(月)	初妊婦講座 母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
15日(木)	子育てサロン	健康センター 9:45~11:30	健康センター 72-7176
16日(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう。	市民会館 72-2221
17日(土)	親子でケーキ作り	立神地区公民館 10:00~12:00 【対象】小学校高学年、保護者	立神地区公民館 72-1693
	◎小中学生と高齢者とのふれあい交流そまんずし作り	別府地区公民館 8:30~12:00 【対象】小・中、保護者、高齢者	別府地区公民館 76-2010
19日(月)	母子健康手帳交付	健康センター 9:00~11:40	健康センター 72-7176
24日(土)	クリスマスケーキ作り	桜山地区公民館 13:30~15:30 【対象】小・中学生、一般	桜山地区公民館 72-2267

※ 行事の予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止や延期となる場合がありますので、ご了承ください。

**マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について**

仕事などで平日の昼間に市役所に行くことができない方のために、窓口時間の延長および日曜日の開庁を行っています。

■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで  
 ■日曜日開庁 毎月第2・4日曜日 午前8時30分~正午  
 問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

**市政へのご意見・提言の窓口**

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地 枕崎市役所 総務課秘書広報係  
 電話 72-1111(代表) 72-0033(直通) FAX72-9436  
 E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp  
 市ホームページ http://www.city.makurazaki.lg.jp

■謎かけの答え=たまがいつ(魂がいつ・弾が要っ)